第4とみぐすく産業フェスタ2017開催要領

1. 開催期日

平成 29 年 1 月 2 1 (土) · 22 日 (日) 2 日間

2. 開催場所

道の駅「豊崎」駐車場全域

3. 主催

第4回とみぐすく産業フェスタ2017実行委員会

4. 共催

豊見城市、豊見城市商工会、豊見城市観光協会、JA おきなわ豊見城支店

5. 企画・運営

第4回とみぐすく産業フェスタ 2017 実行委員会 (委託会社 沖縄広告株式会社)

お問合せ

企画内容に関する事⇒豊見城市商工会 / 担当:野国

TEL: 098-850-2060 FAX: 098-850-0462

設営関係に関する事⇒沖縄広告㈱ / 担当:竹下

TEL: 098-860-0055 FAX: 098-860-4455

6. 開催目的

市内外からの来場者に対し、豊見城市の豊かな産品をPRし、多彩な催しを実施することにより、地域の魅力や価値向上、地産地消の推進、地域産業の振興、集客交流の場とすることで、異業種間での連携を産み出し、新たな産業の創出を図り地域の更なる活性化に資することを目的とする。

7. 開催概要

建設業、商業、工業、サービス業など様々な業種の出店ブースを設け、来場者及び近隣住 民へ出展事業者の周知・PRを行う。

・出店の申請状況により、出店係で各エリア(飲食出店エリア、物販出店エリア、職業体験 エリアなど)を設定。

(出店エリア例)

(1)特産品販売コーナー (オレンジ&グリーンプロジェクト)

農・水産物:トマト、アーサなど

加工品・特産品:プリン CESS マンゴー、MANBU-、とまこ、ウージ染めなど

(2)職業体験コーナー

ショベルカーの実車体験、染色体験など

(3) 業種別 PR コーナー

建設業:リフォームなどの紹介 商業:小売店出張販売など

工業:製造工程の紹介など サービス業:エステ、飲食店のサービス紹介など

(4) 各団体 PR ブース

行政、JA、漁協、観光協会、商工会など

(5) ステージイベント

出店者 PR、スペシャルライブなど

(6)飲食店新メニュー紹介 (グリーンテーブルプロジェクト) 市内飲食店が地元野菜を使い考案した新メニューで出展する。

- (7) イベント企画
- ・販路拡大企画(バイヤー招聘)
- ・グリーンテーブルプロジェクト(豊見城の味認定)
- ・出店者対抗「スゴ技」対決!
- ・とまと掴み取り 等々

※実際のコーナー割り、企画、出店内容は出店者応募状況等によって変更致します。

8. リーフレットへの掲載(無料)

第4回とみぐすく産業フェスタの出店事業者を対象に、事業者の商品やサービス内容を紹介したリーフレットを作成します。こちらは、来場者を中心に 5,000 部配布されます。

- 9. その他
 - (1)説明会については、出展事業者は必ず参加すること。
 - (2) 事故・盗難・災害事故等に関して発生するすべての費用、損害について、主催者は一切の責任を負いかねますのでご注意下さい。
 - (3) 荒天により開催中止となった場合、出店料は返金致しますが、仕入等につきましては保証できません。又、開催期間が短縮された場合には出店料の返還は致しかねますのでご了承ください。

「とみぐすく産業フェスタ」出店要項

1. 出店(展)募集対象

- (1) 豊見城市に本店または支店を置く法人及び個人(業種は問いません)。
- (2) 公序良俗に反しないものであること。
- (3) 法令等により許認可を必要とする業種の場合は、その許認可を受けているものであること。(※コピーにて商工会へ提出。提出期限:平成29年1月6日(金)17:00)

2. 出店(展)方法・申込等

- (1) 出店者は、別紙出店申込書(様式1)を記入し、豊見城市商工会までご提出ください。 (FAX 又は郵送)
- (2) 各申請者の出店申込書の出店内容を確認し、出店者を確定し、豊見城市商工会より各申請者へ通知します。
- (3) 出店者用テントは、8 坪テント(サイズ: 4 間×2 間)を配置し、半分(2 間×2 間)を 1 コマとします。各コマには、蛍光灯1ヶ、電源(100 V/15 A 2 口) 1ヶを設置しま す。
- (4) 使用什器、備品等については各出店者でご対応お願いします。尚、備品等のリース希望の方は、出店者説明会にて備品リスト・料金についてご説明致します。 ※出店区分で、出店スペースを区分けします。

3. 出店社数

計60社程度予定

※出店希望者多数の際は、選考により出店を決めさせていただきます。

4. 出店(展)時間

平成 29 年 1 月 21 日 (土)

10:00~19:00

平成 29 年 1 月 22 日 (日)

10:00~18:30

※出店営業時間を厳守すること。(開店時間及び終了時間は厳守。)

5. 商品等の搬入及び搬出

〇 前日準備 平成 28 年 1 月 20 日(金)

13:00~17:00(予定)

〇 当日準備 平成 28 年 1 月 21 日(土)・22 日(日) 搬入 07:00~09:30 (予定)

搬出 19:00~22:00 (予定)

※会場内の混雑状況により安全確保のため、車両の入構規制を行う場合もあります。

※什器等の搬出については、産業フェスタ終了後に行うようご協力お願い致します。また、最終片付けについては、1月23日(月) 09:00~12:00までに終えること。

6. 出店料

1コマ / 10,000円

※搬入・搬出費については、出店業者負担とする。

出店料支払い締切日は、平成29年1月6日(金)17:00までとします。入金等がない場合は、出店できない場合があります。

※荒天により開催中止となった場合、出店料は返金致しますが、<u>仕入等につきましては</u> <u>保証できません。</u>又、開催期間が短縮された場合でも出店料の返還は致しかねますので ご了承ください。

7. 出店(展)基準

- (1) 食品衛生法、JAS 法、薬事法、計量法、健康増進法、景品表示法、意匠法、商標法等の 法規に反しないこと。
- (2) 出店(展)物には生産(製造)地、製造(企業)者名、工程、特徴、商品特性、 賞味 期限等を明記すること。
- (3) 販売物には必ず名称、商品名、小売価格(総額表示)を表示すること。
- (4) その他、実行委員会が適正と認めたもの。

8. 出店説明会

平成 28 年 1 1 月 2 9 日 (火) 1 4 : 0 0 豊見城市役所 (予定)。

説明会にて出店場所等の抽選・調整を行いますので、必ずご参加下さい。

※出店説明会の際に、 $\frac{ポスター、チラシに使用する写真撮影を行います</u>ので、当日は、$ 自社<math>PRできる商品・服装等をご準備ください。

9. その他

(注意事項)

- (1) 出店での名義借り等、虚偽申請が発覚した場合は速やかに撤去していただきます。
- (2) 営業時間内は、会場内への車両の乗り入れはできません。
- (3) 会場内は駐車禁止です。
- (4) 搬入・搬出時間は厳守して下さい。(終了後は速やかに移動してください)
- (5) 会場内における商品等の盗難・破損等、主催者は一切責任を負いません。

出店運営注意事項

【物販ブース】

◎内容表示について

- 1. 食品衛生法、食品表示法、計量法、意匠法等の法規に違反しないこと。
- 2. PL法への対応を考慮した物であること。
- 3. 食品販売品には生産(製造)地、製造業者名、注意事項、保存方法、賞味期限、原材料名 を明記すること。
- 4. 販売物には必ず品名、小売価格(消費税込)を記入すること。

◎物販出展許可申請

- 1. 乳製品、精肉製品等の販売については、保健所の登録が必要である。
- 2. 酒類販売については、税務署の許可が必要である。
- 3. 保健所、税務署等への申請は各人で行い、書類のコピーを<u>平成29年1月6日(金)17:00</u>までに豊見城市商工会へ提出すること。

◎飲食出展許可申請(保健所への申請と指導)

≪営業許可≫

- 1. 保健所の簡易営業許可証(設備・運営方法)が必要であり申請手続きは各人で行い、許可証のコピーを豊見城市商工会へ提出すること。
- 2. 酒類販売については税務署の許可が必要であり、申請手続きは各人で行い、許可証のコピーを平成29年1月6日(金)17:00までに豊見城市商工会へ提出すること。

◎衛生管理

- 1. 店舗内は常に清潔に保つこと。
- 2. 手洗いを励行し、毛髪等が入らないよう衛生面に気をつけること。
- 3. 手洗いは、石鹸又は消毒液を各自で準備し、清潔にすること。
- 4. 残飯の処理、その他水分を含んだものの処理については十分整理、整頓しておくこと。
- 5. 食器等は使い捨ての食器を使用し、必要な食器は出展者が各自で準備すること。
- 6. 各店舗前にゴミ箱を設置(燃えるゴミ/燃えないゴミ用)し、各自でゴミ収集場へ運搬すること。

◎電気の使用について

使用する電気器具、燃料等は原則として出展者の持ち込みとし、あらかじめ出展係に器具 名、台数、使用器具の電気容量等を報告しておく。

燃料漏れ、漏電、ガス漏れ防止のため、燃料の管理、電気器具、コード、ホース等の取扱には十分注意すること。

電気配線は原則として1コマにつき、100V/15A(2口)コンセントのみ1カ所設置する。1コンセントの使用可能容量は1500Wまでであり、これを超える電気器具を持ち込む場合には、出店申込書に記載し、独自で発電機等を持ち込むか、別途有料で電気容量拡張工事が必要となる。

※ホットプレートや IH ヒーターなどの機材は電気使用量が大きい為、必ず容量の確認を行って下さい。

200 V (三相) 工事を希望する出店者には、別途有料で工事を行う。その際は、コンセントの 形状を記入することとする。(例: T字、三穴)

→申請の無い場合、追加での電気工事が対応出来ない場合がございますのでご注意下さい。 電源は単相 100 ボルトのみの使用となります。200V や 3 相電源は使用できません。

◎調理器具

調理器具はガス、又は、電気を使用する器具とする。炭火は使用できない。

※火を利用し、調理を行う場合は、「消火器」の配置が義務付けられておりますので、ご準備の程よろしくお願いいたします。(IH ヒーター・ホットプレートにも消火器を設置すること。)

◎搬出入車両・駐車場について

- 1. 出店者専用駐車場をご用意いたします。※場所・台数は別途ご案内いたします。
- 2. 搬入許可証
- ①搬入許可証を発行しますので、必ずフロントガラスに貼り付けること。
- ②搬入許可証がないものは搬入・搬出できません。
- 3. 注意事項
- ①会場内で走行中はハザードランプを点灯および徐行し、歩行者やランナーに十分注意して下さい。
- ②会場内は駐車禁止ですので、荷物の積み下ろしが終わり次第、速やかに移動して下さい。
- ③会場内における事故など主催者は一切責任を負いません。
- ④その他主催者の指示がある場合はそれに従うこと。

◎ブース管理

- 1. 主催者にて夜間警備員を配置するが、貴重品、出店品等の管理は各自ですること。
- 2. 主催者は盗難、破損等の一切責任を負いません。

- 3. 呼び込み等のためのハンドマイク等の使用はできません。
- 4. 会場内の構築物、器物、樹木、備品等には十分注意し、損傷を与えないこと。
- 5. ブース内での事故、損害に対して主催者は一切の責任を負わないので各自管理には十分配慮すること。特に、火気、電気、ガスの取扱には十分注意し、各自責任を持って管理すること。
- 6. 調理品や加工食品の食中毒等に関する責任は主催者は一切負いません。衛生面、品質面はもとより、持ち帰りの際の保存方法、賞味期限については、お客様へ必ず注意を行うこと。
- 7. ゴミ処理ゴミ収集場を設置するので、両日閉場後出店者等が必ず所定の場所におくこと。
- 8. ゴミは、燃えるゴミ・燃えないゴミ(瓶、缶)に各自分別すること。
- 9. 生ゴミの水気は切ること。
- 10. 液体の飲食物を販売した後、備え付けのシンク(排水設備)等を利用し、残りの飲食物を排水しないこと。必ず持ち帰り、処理すること。
- 11. ブース内の養生は各自で行うこと。芝等地面の損傷などが激しい場合には、出店後現状回復費用を別途請求する場合があります。予めご了承ください。
 - ※上記、出店注意事項を守らなかった場合は、出店(展)停止の処分を行い、今後の出店 (展)をご遠慮頂きます。
 - <u>※本出店要項の内容について、設営業者等との調整により変更になることがございます。その際は、出店者説明会等でご報告いたしますので、ご注意くださいますようお願いします。</u>

以上

第4回とみぐすく産業フェスタ2017出店申込書 (兼) グリーンテーブルPJ応募申請書

*全ての項目にご記入願います。

1. 出店者們	青報	7 0	甲込	期限: 平成285	<u> </u>	2)必着		
事業者名					(業和	重:)	
代表者名								
	〒()⋅	- ()					
住 所	TEL	()	3		FAX	()	:-:	
電話番号	担当者携帯電話	19		=	(※緊急の場合、連	 絡を取る場合がごさ	いますので必ずこ	<u></u> ご記入ください)
	http//www.	I						
0 7 47.1.	- (F)							
2. 希望出店 □ 飲食	5(展)コーナー		ック) □ 物販)	
				LJ May				
	路等の消費電力 備 品 名	個数	tr	消費電力数(W)	i			
100177	1/#I DD 1/D	旭坎	χ	/月質电/J数(W)	-			
					-			
					1			
					J			
4. 出店(国								
	商品名等		調理	サイズ (cm)	容量 (個:本·g等)	当日売価 (税込)	通常価格 (税込)	持 込 数 量
(例) ちんす	トこう			22×20×10	100		1, 200	双里 10
 ※総アイテム数出品数					個		$\overline{}$	
☆ペン・インム数日間数 保存方法(食品のみ□印にチェック)					□冷蔵	X	凍	
(1117777111	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
セールスポ	イント(商品・サ	ービス等)						
4	′チオシ商品名及び	Ķ.						
	商品画像	,						
	·							
玛	イチオシ商品を 見在購入できる場所	·F						
————— ※イチオシ商		いましたら、	 所定の場	 :所へ貼り付けるの。		マイルを電子媒体	(ipeg形式等):	で
豊見城市商工	ニ会メール (info@	tomi-shoko.	or.jp)宛	て送信お願いします	‡ .			
e 140 a . 1	1. W. 44							
5.搬入出車			1					
	入出台数	台						
スタッ	フ車両台数	1日 台						
6. 商談(/	ペイヤーマッチン・	グ)について	(口的)	こチェック)				
□ マッチング		□ 希望なし	(=,-,-	-,-,,				
		 最として、食		の県内バイヤー()		7大手流通会社)	を3社程度招聘	ı
会場内で商	所談等を行う予定で	です。 (出店	される飲	食製造業者を想定	しています。)			
				【誓約事	項】			
とみぐすく産	業フェスタ出店	(展)に際し	、関係法	令、開催要領、出席	占要項、注意事項を	遵守し実行委員	会の指示に従り	ハます。
尚、遵守でき	ない場合は、出版	占(展)停止	の処分を					

記名押印:

募集要項(グリーンテーブルプロジェクト)

1. 募集対象

豊見城市の地元1次産品を活用した新メニューを考案し、お店のメニューとして継続的に提供でき、平成29年1月21日(土)・22日(日)開催の「第4回とみぐすく産業フェスタ2017」へ考案したメニューで出展可能な飲食店

豊見城市の1次産品の例

マンゴー、トマト、ゴーヤー、パパイヤ、葉野菜など ※別紙参照

2. 採択企業への支援内容

- ①とみぐすく産業フェスタへの優先出店
- ②とみぐすく産業フェスタでのコーナーPR
- ③豊見城市観光協会発行「くいしんぼ BOOK」等への掲載斡旋
- ④ J A 祭りへの出展斡旋
- ⑤各種メディア媒体への広報・PR支援

3. 応募条件

- ①豊見城市産の1次産品を1品目以上活用していること。
- ②豊見城市内で最終的に自社での定番メニューとして継続的に提供できること。 ※1 次産品の生産時期が限られている場合は、生産時期に合わせた提供とすることも可。
- ③メニュー名またはメニューの但し書き等で豊見城産の1次産品を使用している旨、表示を行うこと。

4. 採択件数および募集期間

採択件数:5件程度

募集期間:平成28年11月 7日(月)09:00~

平成28年11月18日(金)17:00迄

5. 応募資格

豊見城市内の飲食店

6. 評価基準

- ・豊見城産1次産品を有効に活用できているか
- ・店舗等において継続的な提供が可能な体制が整っているか
- ・飲食メニューとして魅力的なものとなっているか ※その他、市内外に広く PR できる要素を有するものには加点を行うこととする。

7. 応募方法

別添、応募用紙に必要事項を記入の上、豊見城市商工会へ郵送または持参してください。 尚、審査結果は、平成28年12月中旬頃に豊見城市商工会より連絡、通知します。

〇 問い合わせ先

【豊見城市商工会】〒901-0242 沖縄県豊見城市字高安358-2

TEL: (098) 850-2060 FAX: (098) 850-0462

担当:野国

企業名

グリーンテーブルプロジェクト応募用紙

(豊見城市の地元野菜を活用した新メニュー考案)

代表者名							
住所	T ⊢						
連絡先	TEL: FAX: E-Mail:						
新メニュー情	報						
料理名							
活用した地元野菜							
上記以外の材料							
料理のコンセプト(ピー	-アールしたいこと)						
料理の特徴							
料理の想定価格(お	店の定番メニューで提供の場合)						
料理画像(別紙添	付でも可)						
1							